

令和2年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 会議録

- 1 開催日時 令和2年6月
- 2 開催場所 書面会議にて開催
- 3 出席委員（書類を送付した委員）

委員長	和田 操	委員	田中 直子
副委員長	武井 千尋	委員	三枝 加代子
委員	井上 美鈴	委員	柳井 美重子
委員	小島 玲子	委員	神崎 保
委員	高梨 勝智	委員	大熊 賢滋
委員	小熊 良	委員	茅田 令子
委員	江澤 孝	委員	寺田 陽一
委員	柳瀬 芳枝	委員	鈴木 美由紀
委員	小林 清子	委員	谷本 有美
委員	福島 桜子	委員	松下田 美幸

- 4 議題
 - (1) 子育て支援施策について
 - (2) 令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定について
 - (3) その他
- 5 議事（意見及び担当課からの回答）

議題（1）子育て支援施策について

※意見無し

議題（2）令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定について

※意見無し

議題（3）その他

大熊委員

保育施設の空き状況の公開について質問します。袖ヶ浦市のホームページのトップページ左下に位置する「袖ヶ浦市の人口と世帯数」の下の空白に市内保育施設の空き状況をリアルタイムで公開することは可能でしょうか。情報は公開しておいた方が市民からの不満も少ないと思います。また、袖ヶ浦市のホームページの更新は市役所内部で行っているのでしょうか、それとも外部委託でしょうか。

担当課回答

当市では子育て世代の転入による未就学児人口の増加や、保育需要の大幅な増加により、いわゆる「入所待ち児童」は200人を超えるような状況です。保育士の職員配置が厳しい施設においては、入所児童数が利用定員に達していない場合でも、新規入所児童の受入れができない状況があるため、毎月、各施設に確認を行ったうえで調整を実施しています。また、弾力的運用を実施し、定員を超えた受け入れを行っている施設もあり、必ずしも定員と入所人数の差が空き状況と一致しないため、入所可能な施設をリアルタイムで公表するのが難しい状況にあります。

今後、受入れ施設が増加し、児童の受入れ体制が充実した段階で、入所可能な状況をPRする手段としては、大熊委員のご提案は大変有効な手段だと考えますので、今後の検討課題とさせていただきます。なお、ホームページの更新は、外部委託ではなく担当課が随時行っておりますので申し添えます。【保育課】

田中委員

新型コロナウイルス感染拡大予防のために、乳幼児の健診や予防接種などが中止されていると聞いています。先日、子どものたまり場にきたママが「1月生まれの赤ちゃんの4か月健診をやっていないけれど、次は1歳6か月健診まで無いんですよね…」と心配していました。小さいお子さんを持つ子育て家庭の不安は大きいと思いますが、何かフォローや対応はされているのでしょうか。そういった対応があれば、私達からも伝えたいと思います。

担当課回答

健康推進課においては、3月から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、密になる4か月児教室や相談事業等は中止し、1歳半健康診査等は延期の措置を行ってきました。

そのような中でも、子育ての不安解消のための電話による個別相談や、支援を要する方への訪問支援(新生児訪問等)・面接は継続実施をしてきました。個別の対応が可能であることは、各教室や相談中止の通知文やホームページ・生活安全メールによる周知を行っております。

田中委員のご質問にありました4か月健診は、おそらく4か月児教室の件と思われませんが、乳児の健康診査については、医療機関で受診する個別の健康診査となります。「3か月から6か月まで」と「9か月から11か月まで」の期間に受診できるチケットを妊娠届の時に交付しております。母子保健事業の中止や延期の案内の際にも、医療機関での健康診査の受診勧奨を行っており、乳児の健康診査の機会は確保されております。

今後の支援状況ですが、健康診査以外の教室や相談は、3密を回避するため予約制による個別相談に切り替えて実施してまいります。7月1日の広報やホームページでも周知しております。また、延期していた1歳半健診等も、ご協力いただく医師等への日程調整も整いましたことから、7月から再開することとし、令和2年3月分の対象者から順番に個人通知による案内を送付します。

今後も新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、安全に母子保健事業が実施できるよう努めてまいります。【健康推進課】

新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えている子育て世帯を支援するため、市では、自宅に居ながら子育て相談ができる「子育てオンライン相談窓口」を開設しました。スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション (Zoom) を利用して、保育士等の専門職員に育児についての不安や悩みなどを相談できます。対象となるのは市内在住の未就学児の保護者で、事前にメールでのご予約が必要になります。参考資料として、オンライン相談窓口の広報チラシを同封しましたのでご覧ください。【子育て支援課】

和田委員長

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、袖ヶ浦市においては、県内各市町村と若干の相違はありますが、市内小中学校を約3か月間臨時休校されましたが、市として次の事項についてどのような対策を講じたのかお伺いします。

(1)「密接」、「密着」、「密閉」のいわゆる3密を避けるよう国及び県から指導・要請を受け、袖ヶ浦市においては、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等の対応について、どのような指導若しくは要請をされましたか。

担当課回答

保育所における新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。保育所の施設内においては、人の手が触れる箇所の消毒の徹底や、可能な限りの換気を実施すると共に、手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒、時間差給食の実施などを行っております。また、家庭保育が可能なご家庭につきましては登園自粛をお願いすると共に、家庭においても手洗いや咳エチケットなどの感染症対策へのご協力を依頼しております。更に、送迎の際には複数での来園や園内への小中学生の立ち入りを禁止し、保護者の方の園内での滞在は必要最小限とするようお願いしております。【保育課】

幼稚園における対策についてお答えします。千葉県より新型コロナウイルス感染症対策に伴う休業要請が発せられたことに伴い、中川幼稚園を4月15日から5月31日の間休園いたしました。幼稚園の再開後は、保育の実施にあたり、児童同士の距離を保つこと、教室の換気を実施すること、児童及び職員がこまめな手洗いや消毒を実施することを指導しております。【学校教育課】

放課後児童クラブにおける対策についてお答えいたします。国の通知等に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、放課後児童クラブに対し、平日の放課後の時間帯（14時）からの開所依頼及び、可能な範囲で開所時間を早めるなどの対応をお願いしました。また、各クラブの実情に合わせ、規模の縮小や閉所の対応をいたしました。

放課後児童クラブへの指導としては、学校や家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認、登所時の検温及び風邪症状の確認、手洗いや咳エチケットの徹底及び清掃、消毒の実施をお願いしたところです。また、いわゆる「3密」対策として、換気の徹底や可能な範囲での家庭保育の依頼、近距離での会話を控えることやマスクの着用などを指導しております。更に、これらの確認事項のチェックシートとして、「新型コロナウイルス対応状況確認票」を放課後児童クラブに送付いたしました。【子育て支援課】

和田委員長

(2)感染症専門会議では、今後、第2波・第3波の発症が予想されるとの見解を示しております。これを受けて、袖ヶ浦市においても、今後の新型コロナウイルス感染症の発症を想定し、検討されていると思いますが、特に、子ども達を取り巻く環境の整備について、どのように考えているのか。差し支えなければその内容をお聞かせ頂きたい。

担当課回答

今後の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、これまでの対応を継続しつつ、国や県の動向を注視し対応をしております。【子育て支援課】

和田委員長

(3) 国においては、特別定額給付金(10万円/人)等の支給を実施しましたが、市においては、子育て支援の観点からどのような施策を行いましたか。また、市単独での財政支援を実施しましたか。

担当課回答

新型コロナウイルス感染症に係る子育て支援施策について、国の補助を伴う施策からご説明いたします。子育て世帯への臨時特別給付金として、児童手当の受給世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を支給しました。更に、ひとり親世帯臨時特別給付金として、児童扶養手当の受給者に対し、1世帯あたり5万円、第2子以降1人につき3万円を給付しております。また、児童扶養手当の受給者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変して収入が減少している方に対しては、1世帯あたり5万円を追加給付しております。

次に、袖ヶ浦市独自の支援策としては、ひとり親家庭への臨時支援給付金として、児童扶養手当受給者に対し、1世帯あたり3万円を支給しております。また、臨時休校中の小中学生の保護者への昼食費支援として、準要保護対象の小中学生に対し、臨時休校期間中の給食費相当額を支給しております。【子育て支援課】【学校教育課】

和田委員長

(4) 国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、学校の臨時休校を各自治体に要請するが、放課後児童クラブは運営するようお願いすると公表されましたが、感染拡大防止のうえから考えると、放課後児童クラブは学校に比べ3密状態が濃密な環境にあります。

市においては、このような環境を十分に承知されたうえでの判断でしょうか伺います。それとも他の要因があつての判断でしょうか。

担当課回答

市におきましては、社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方など、必要な方に預かりが提供されないということがないように対応を検討いたしました。

放課後児童クラブへは、通常の放課後の時間帯(14時頃)から開所、又は可能な範囲で開所時間を早めるなどの対応をお願いいたしました。放課後児童クラブの3密をできるだけ回避するため、学校の教室や、体育館等の学校施設の利用及び学校での受け入れ等を行いました。また、放課後児童クラブの運営については、実情に合わせ、規模の縮小や、閉所の対応をいたしました。

【子育て支援課】

和田委員長

(5) 臨時休校中の放課後児童クラブ運営について、アンケートを実施されましたが、袖ヶ浦市としてはアンケートを取りまとめるだけでなく、結果をフィードバックし、公表するとともに今後の施策に反映させていくことが行政のあるべき姿と考えますが、如何でしょうか。

担当課回答

アンケートにつきましては、小学校臨時休校期間中の放課後児童クラブの運営状況を確認するため実施したところです。その結果、支援員の確保が課題であることが明らかになりましたので、小学校再開後の短縮授業の期間については、放課後児童クラブの開所時間を通常の開所時間の午後(14時頃)といたしました。

なお、放課後児童クラブ事業者に公表を前提としてアンケートを実施しておりませんが、公表は考えておりませんが、結果は庁内で共有をしているところです。【子育て支援課】

子育てオンライン相談 窓口



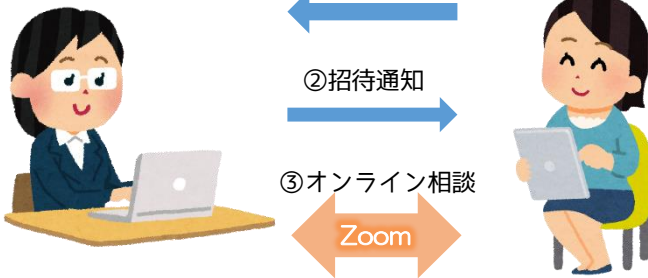
- 袖ヶ浦市では新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控えている子育て世帯を支援するため、オンライン相談を実施します。
- 家庭の中で育児に関する不安や悩みを持つ保護者を対象に、オンラインによる相談をお受けします。

相談無料です

オンライン相談って？

相談員

利用者



スマートフォンやパソコンにより、オンライン会議アプリケーション（Zoom）を利用して、自宅等からインターネットを通して保育士等の専門職員に相談ができます。

映像や音声によりお互いの顔を見ながら話をすることができます。

対象

袖ヶ浦市在住の未就学児の保護者

予約制

3つの時間帯を選択できます
(祝日を除く月～金曜日)
①13:00～ ②14:00～
③15:00～

申込み

☒メールでの申込みになります
詳細は市ホームページをご覧ください

QRコード読み取りで
ホームページにアクセス



子育てオンライン相談窓口

☒ gaura.kosodate@gmail.com

WEB <https://www.city.sodegaura.lg.jp/site/happy-net/kosodate-online.html>

☎ 0438-62-3286 袖ヶ浦市福祉部子育て支援課



令和2年度第1回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議（書面会議）次第

令和2年6月

1 委員紹介

令和2年4月1日付けで新たに4名の委員が委嘱されました。

- ・小島 玲子 委員（千葉県君津健康福祉センター 地域保健課）
- ・高梨 勝智 委員（木更津警察署 生活安全課）
- ・三枝 加代子 委員（そでがうらこども館）
- ・柳井 美重子 委員（袖ヶ浦市小中学校教頭会）

今年度の袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員につきましては、資料1「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿」をご覧ください。

2 職員紹介

令和2年4月1日付けの人事異動により、事務局の職員に変更がありました。

資料1「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿」の右端に「新」と記載されている者が新たに事務局となった職員です。

3 議題

（1）子育て支援施策について

例年第1回の会議では、子育て支援に係る制度の概要と、袖ヶ浦市における子育て支援施策の取り組み状況についてご説明しています。

資料2「子育て支援施策について」は（Ⅰ）子ども・子育て支援新制度に関する説明、（Ⅱ）平成27年度から令和元年度までの市の主な取組み（Ⅲ）令和2年度の主な取組み予定を記載しております。内容に関して疑問点やご意見がある場合は、別添質問票にてお問い合わせください。

なお、資料2の18ページから19ページに記載されている「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」については、令和2年3月末に冊子及び概要版をお送りしています。令和2年4月から新たに委員となられた方につきましては、今回の会議資料に計画書を同封しましたので、会議資料と併せてご覧くださるようお願いいたします。

（2）令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定について

令和2年度は全4回の会議開催を予定しております。日程及び議題につきましては、資料3「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 令和2年度の予定」をご覧ください。

なお、第2回以降の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況により開催日の変更や書面会議への変更などの可能性があることをご了承願います。

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議委員名簿

任期 R1.5.23～R3.3.31

NO	役 職	氏 名	所 属 等	
1	委員	井上 美鈴	清和大学短期大学部	
2	〃	小島 玲子	千葉県君津健康福祉センター地域保健課	新
3	〃	高梨 勝智	木更津警察署 生活安全課	新
4	〃	小熊 良	千葉県君津児童相談所	
5	〃	江澤 孝	袖ヶ浦市自治連絡協議会	
6	〃	柳瀬 芳枝	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会 民生委員	
7	〃	小林 清子	袖ヶ浦市民生委員児童委員協議会 主任児童委員	
8	〃	福島 桜子	児童サービスセンター（社会福祉法人千葉県社会福祉事業団）	
9	〃	田中 直子	NPO法人子どもるーぷ袖ヶ浦	
10	〃	三枝 加代子	そでがうらこども館	新
11	〃	柳井 美重子	袖ヶ浦市小中学校教頭会	新
12	〃	神崎 保	袖ヶ浦桜ヶ丘幼稚園	
13	〃	武井 千尋	みどりの丘保育園	
14	〃	和田 操	NPO法人キッズパレット	
15	〃	大熊 賢滋	袖ヶ浦市商工会	
16	〃	夢田 令子	J A きみつ女性部	
17	〃	寺田 陽一	連合千葉南総地域協議会	
18	〃	鈴木 美由紀	保護者推薦委員	
19	〃	谷本 有美	保護者推薦委員	
20	〃	松下田 美幸	公募委員	

※順不同・敬称略

※「新」は令和2年4月1日より新たに委嘱された委員

	氏 名	所 属 等	
事務局	今 磨美	袖ヶ浦市福祉部長	
	近藤 英明	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課長	新
	漆原 聡美	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子育て環境推進班長	
	長谷川 操	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子ども家庭班長	
	巽 浩二郎	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子育て環境推進班 副主査	
	小野 さおり	袖ヶ浦市福祉部子育て支援課子育て環境推進班 副主査	
	花澤 吉敬	袖ヶ浦市福祉部参事（保育課長事務取扱）	新
	薩摩 智一	袖ヶ浦市福祉部保育課保育班長	新
	茂木 敬子	袖ヶ浦市市民健康部健康推進課上席保健師（すこやか親子班長）	
	磯部 正史	袖ヶ浦市教育部学校教育課副参事（指導班長事務取扱）	
伊井 勝典	袖ヶ浦市教育部学校教育課副課長（学事保健班長事務取扱）	新	

※「新」は令和2年4月1日付けの異動により事務局となった職員

議題（１）子育て支援施策について

目次

I	子ども・子育て支援新制度について.....	2
1.	子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨.....	2
2.	子ども・子育て支援新制度の主なポイント.....	2
3.	子ども・子育て支援新制度の体系.....	3
II	袖ヶ浦市のこれまでの取組みについて.....	5
1.	袖ヶ浦市子育て応援プラン.....	5
2.	第1期計画期間における子育て環境推進の取組み.....	7
3.	最近の主な取組み事業の紹介.....	10
III	今年度の主な取組み予定について.....	12
1.	保育定員の拡大に向けての取組み.....	12
2.	放課後児童クラブの環境改善.....	14



I 子ども・子育て支援新制度について

1. 子ども・子育て支援新制度創設の背景・趣旨

- 核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、少子化など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しています。
 - 子どもや子育て家庭の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、国や地方を挙げて、子ども・子育てへの支援の強化が求められています。
- ⇒こうした流れを受けて、平成24年に子ども・子育て支援法等の子ども・子育て関連3法が成立、平成27年度から新制度がスタートしました。更に、令和元年10月の消費税引き上げに伴い、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する児童の利用料が無償化されました。

2. 子ども・子育て支援新制度の主なポイント

①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

- ・施設や事業によってバラバラだった財政支援制度を一本化することで、各施設がこれまでの経験を踏まえながら、より充実した活動ができるようになりました。
- ・主に0歳から2歳児までを対象とする地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保のために創設されました。

②認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・幼保連携型認定こども園を、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ単一の施設とし、認可・指導監督を一本化しました。

③「地域子ども・子育て支援事業」の創設（利用者支援事業、地域子育て支援拠点等）

- ・保育を必要とする子どもだけでなく、全ての子育て家庭を対象とした、地域の実情に応じて選択が可能な13の事業メニューを設定しています。

④市町村が実施主体

- ・住民に最も身近な市町村が、地域のニーズに基づいた子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付・事業を実施します。
- ・国及び都道府県もそれぞれ事業計画を策定し、実施主体である市町村を重層的に支えます。

3. 子ども・子育て支援新制度の体系




- 子ども・子育て支援新制度におけるサービスは、対象者や実施主体によって以下の表のように分類されます。
- 令和元年10月に、幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する3歳から5歳の子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもの保育料が無償化されました。
- 新制度に移行していない幼稚園や、認可外保育所を利用する子どもについても、一定の範囲内で無償化されることとなり、子育てのための施設等利用給付が新設されました。

区分		主体	施設・事業等の内容
子ども・子育て支援給付 ※保育の必要性に応じた区分認定が必要 	子どものための教育・保育給付 	市	【施設型給付】 幼稚園・認可保育所・認定こども園等 【地域型保育給付】 小規模保育・家庭的保育、事業所内保育等
	子育てのための施設等利用給付 ※令和元年10月～ 	市	新制度未移行幼稚園・認可外保育施設等（認可外保育所、幼稚園の預かり保育、一時預かり事業、病児保育、ファミリー・サポート・センター等）
その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援 	地域子ども・子育て支援事業	市	利用者支援事業・地域子育て支援拠点事業・子育て短期支援事業等
	仕事・子育て両立支援事業 ※平成28年4月～	国	企業主導型保育事業・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

○新制度では子供の年齢や家庭の状況に応じて、以下の表のような様々なサービスを受けることができます。

○保護者の就労等により保育を必要とする子どもは、認定を受けることにより保育所や認定こども園などを利用することができます。

○家庭で保育される子どもや子どもの保護者は、保育園での一時預かりを利用したり、地域子育て支援拠点で子育ての相談をしたりすることができます。

家庭の状況	子どもの年齢		
	0～2歳	3～5歳	小学生
就労等の理由で家庭以外で保育が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園 ・地域型保育（小規模保育、家庭的保育など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・認定こども園 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ など
家庭での保育が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり ・地域子育て支援拠点 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・認定こども園 ・一時預かり ・地域子育て支援拠点 など 	
すべての子育て家庭 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援 ・乳児家庭全戸訪問 ・ファミリー・サポート・センター ・子育て短期支援（ショートステイ、トワイライトステイ）など 		

Ⅱ 袖ヶ浦市のこれまでの取組みについて

1. 袖ヶ浦市子育て応援プラン

①計画の構成・位置づけ

○袖ヶ浦市子育て応援プランは、「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」を包含した、市の子ども・子育て施策の総合的指針となる計画です。

○子ども・子育て支援事業計画は、基本的に就学前の子どもと小学生を対象とし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について、具体的な数値目標を定めています。

○次世代育成支援行動計画は、18歳未満程度までの子どもを対象とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策内容となっています。

袖ヶ浦市子育て応援プラン

	子ども・子育て支援計画	次世代育成支援行動計画
根拠法	子ども・子育て支援法	次世代育成支援対策推進法
位置づけ	幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画	次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的とし、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための計画
内容	<u>基本的に就学前の子どもと小学生を対象</u> にし、教育・保育提供区域ごとの幼児教育・保育の各事業の見込み量とその確保方策等について定める	<u>18歳未満程度までの子どもを対象</u> とする、子育て支援・母子保健・教育・住宅等を含む広範な政策

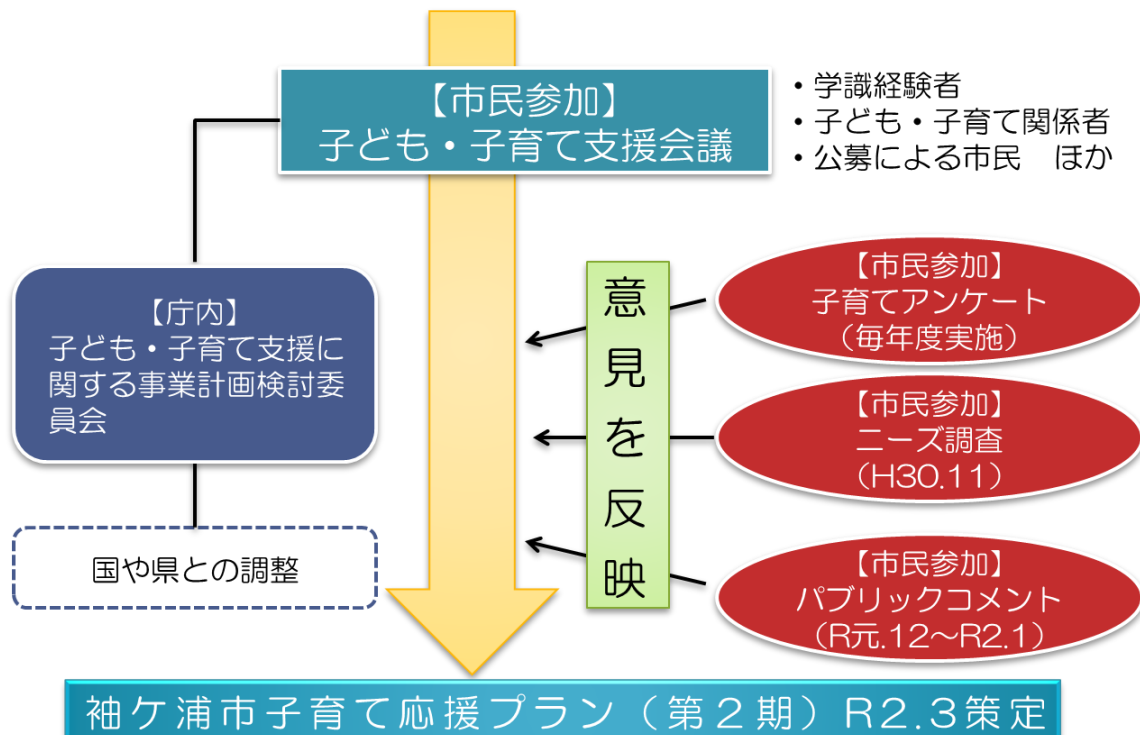
②計画の期間

○子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法により、5年を一期として策定するものとされています。第2期の計画期間は令和2年度～令和6年度の5年間となります。

H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
第1期 (H27～R元)									
					第2期 (R2～R6)				

③計画の策定

○令和元年度で第1期計画の期間が終了することから、令和2年3月には「袖ヶ浦市子育て応援プラン(第2期)」を策定しました。策定にあたっては、平成30年度に実施したニーズ調査の結果を元に、今後必要となる保育量の見込みと確保方策を定めるとともに、子ども・子育て支援会議で頂いたご意見などを計画に反映しています。



2. 第1期計画期間における子育て環境推進の取組み

平成27年度から令和元年度の袖ヶ浦市子育て応援プラン（第1期）計画期間内における主な取組みは次のとおりです。

平成27年度

事業名	内容
ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業	・ひらかわ健康福祉支援室・地域包括支援ひらかわサブセンター開設（平成27年4月開設）
病後児保育	・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	・私立大空保育園開設 定員120人（平成27年4月開設） ・公立根形保育所定員変更 90人 → 120人
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	・私立小規模保育事業みどりの風保育園開設 定員19人（平成28年1月開設）
延長保育	・延長保育 公立5箇所、私立3箇所→公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立3箇所→公立2箇所、私立4箇所
「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成（平成25年度～平成27年度3ヵ年事業）

平成28年度

事業名	内容
放課後児童クラブの環境改善	・平成28年4月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」開設
待機児童解消のための保育所等の整備	・私立白ゆり保育園定員変更 120人 → 150人

平成29年度

事業名	内容
病児保育	・私立大空保育園1箇所開設（平成29年6月開設）
一時預かり	・公立1箇所、私立5箇所 → 公立1箇所、私立6箇所

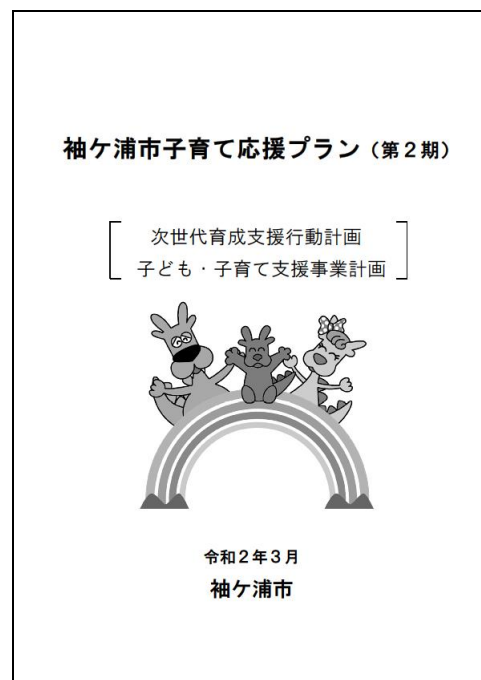
延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 公立5箇所、私立5箇所 → 公立5箇所、私立6箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立6箇所 → 公立3箇所、私立7箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・私立みどりの丘保育園開設 定員90人（平成29年12月開設）
子育て世代包括支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代総合サポートセンター開設（平成29年4月開設）
産前産後ヘルパー派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月開始
乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食と歯の相談会 月1回（平成29年4月開始）

平成30年度

事業名	内容
病児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所
病後児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園1箇所 → 私立保育園2箇所
一時預かり	<ul style="list-style-type: none"> ・公立1箇所、私立6箇所 → 公立1箇所、私立7箇所
延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 公立5箇所、私立6箇所 → 公立5箇所、私立8箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立7箇所 → 公立3箇所、私立9箇所
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター こども館1箇所、私立保育園3箇所 → こども館1箇所、私立保育園5箇所
待機児童解消のための保育所等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼保連携型認定こども園まりん開設（平成30年4月開設） 定員240人（うち幼児教育のみ90人、保育部分150人）
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育事業 私立キッズガーデンひまわり開設（平成30年4月開設） 定員70人（うち従業員枠50人、地域枠20人）
妊産婦及び新生児の健康への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業開始（平成30年5月開始）

令和元年度

事業名	内 容
放課後児童クラブの環境改善	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和小学校敷地内に「昭和放課後児童クラブ」を開設（平成31年4月開設） ・根形小学校敷地内に「根形放課後児童クラブ」を開設（平成31年4月開設） ・蔵波小学校区に「子ども会館第二放課後児童クラブ」を開設（平成31年4月開設） ・中川小学校の余裕施設を改修し、放課後児童クラブを拡張（令和元年10月）
待機児童解消のための地域型保育事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・私立小規模保育事業スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園 I・II 開設 定員19人×2施設（令和元年10月開設）
延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 公立5箇所、私立8箇所 → 公立5箇所、私立9箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立9箇所 → 公立3箇所、私立10箇所
子育て応援プラン（第2期）の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・子育て支援事業計画」と「次世代育成支援行動計画」の内容を包含した「袖ヶ浦市子育て応援プラン（第2期）」を策定 （計画期間：令和2年度～令和6年度）

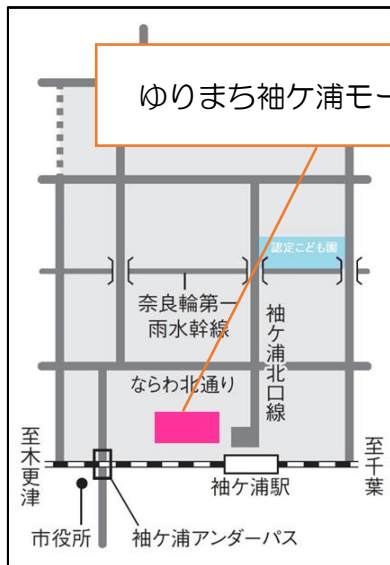


3. 最近の主な取組み事業の紹介

① 私立小規模保育事業スクルドエンジェル保育園袖ヶ浦園 I・II 開設

保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区に定員19名の小規模保育事業を2園整備しました。駅前の商業施設「ゆりまち袖ヶ浦駅前モール」の2階に開設されたため、通勤や買い物にも便利な施設となっています。

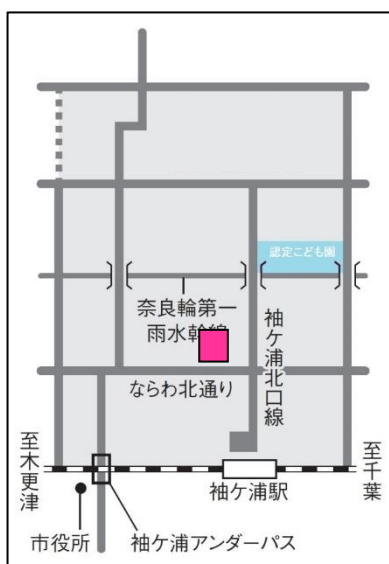
- ・ 開園 令和元年9月1日
- ・ 場所 袖ヶ浦駅1丁目（ゆりまち袖ヶ浦駅前モール2階）
- ・ 認可定員 I・II各19人
- ・ 利用年齢 生後57日目～3歳未満児
- ・ 設置運営事業者 株式会社 スクルドアンドカンパニー



②私立認可保育所ユーカーリ保育園開設

保育ニーズが増大している袖ヶ浦駅海側地区において、定員60名の私立認可保育所の整備を支援し、本年4月に開設しました。

- ・開園 令和2年4月1日
- ・場所 袖ヶ浦駅1丁目
- ・認可定員 60人
- ・利用年齢 生後57日目～
- ・設置運営事業者 社会福祉法人 里心会



Ⅲ 今年度の主な取組み予定について

1. 保育定員の拡大に向けての取組み

①待機児童数の推移及び対策について

○袖ヶ浦駅海側を中心とした子育て世代の転入増などに伴い、保育ニーズが急増した結果、令和元年度（平成31年度）は国基準の待機児童数が大幅に増加しています。

○子育て応援プラン（第2期）に基づき、私立保育施設の整備及び運営の支援等により、今後必要となる保育定員の確保を進めてまいります。

4/1現在 待機児童数（人）	H27	H28	H29	H30	H31
	0	1	1	0	28

②私立認可保育所等の公募結果

○子育て応援プラン（第2期）の計画期間における保育施設の整備を着実に実施するため、以下のとおり整備運営事業者を公募しました。

公募施設	認可保育所	小規模保育事業A型
定員	70人以上100人以下	19人
受入年齢	0歳児（生後57日）から 5歳児（小学校就学前まで）	0歳児（生後57日）から2歳児
募集区域	昭和地区の一部及び長浦地区の一部	昭和地区の一部及び長浦地区の一部
募集施設数	1施設	1施設
募集期間	エントリーシート受付期間 令和2年1月7日～3月6日 応募申込書受付期間 令和2年4月1日～4月14日	エントリーシート受付期間 令和2年1月7日～2月25日 応募申込書受付期間 令和2年3月16日～3月30日
開設時期	令和3年4月1日から8月1日の間	令和3年4月1日
応募事業者	0件	1件
選定事業者	（なし）	株式会社エテルノ

○新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急事態宣言の影響などにより、認可保育所の公募については事業者の応募がありませんでした。今後は計画上の保育定員を確保するため、速やかな事業者の決定に努めてまいります。

③私立小規模保育事業の整備支援

②で実施した小規模保育事業の整備運営事業者の公募の結果、以下の事業者が採択されました。今年度は施設整備及び開設準備を支援し、令和3年4月の開設を目指します。

- ・開園 令和3年4月（予定）
- ・場所 袖ヶ浦駅1丁目（3階建て集合住宅の1階に設置）
- ・認可定員 19人（予定）
- ・利用年齢 生後57日目～3歳未満児
- ・設置運営事業者 株式会社 エテルノ

④私立認可保育所の整備支援

②で公募した施設のほか、増大する待機児童への対策として、袖ヶ浦駅海側地区において新たな私立認可保育所の整備を支援します。

- ・開園 令和3年4月（予定）
- ・場所 袖ヶ浦駅2丁目
- ・認可定員 76人（予定）
- ・利用年齢 生後57日目～
- ・設置運営事業者 株式会社 スクルドアンドカンパニー

2. 放課後児童クラブの環境改善

①平岡小学校区放課後児童クラブの整備

平岡放課後児童クラブの登録児童数増加に対応するため、平岡小学校内の余裕教室を改修し、放課後児童クラブを整備します。

- ・開設 令和3年4月（予定）
- ・定員 60人（予定）
- ・備考 既設の放課後児童クラブを小学校校舎内に移転するものです。



袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議 令和2年度の開催予定

第1回 令和2年 6月 ※書面会議	議題 (1) 子育て支援施策について (2) 令和2年度子ども・子育て支援会議の開催予定 について
第2回 令和2年 8月17日(月)	議題(案) (1) 子育て応援プランの進捗状況報告等
第3回 令和2年 10月29日(木)	議題(案) (1) 小規模保育事業所の認可及び利用定員の設定に 係る意見聴取について
第4回 令和3年 2月22日(月)	議題(案) (1) 認可保育所の利用定員の設定に係る意見聴取に ついて

※日程及び議題は現時点での案であり、今後変更となる可能性があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、第2回以降も書面会議となる場合があります。

(別紙)

ご意見・ご質問がある場合は、令和2年6月26日(金)までにFAX・郵送・電子メール等でご返送ください。

令和2年度第1回袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議（書面会議）

質 問 票

令和2年6月 日

委員氏名 _____

○議題（1）子育て支援施策について

【ご意見・ご質問がある場合はご記入ください。資料のページ番号も併せてご記入ください。】

○その他ご意見・ご質問について

【ご意見・ご質問がある場合はご記入ください。】

※記載欄が不足する場合等は別紙を添付してください。（様式は任意）